

No.	Q&A	
	Q (質問)	A (回答)
1	直近1～2年前に購入した家電を買換えることも補助対象になりますか？	この補助金事業は現在住宅で使用している家電を買換えることにより省エネ効果と同時に電気料金の負担軽減が図られることを目的としており、買換前の家電の購入時期について要件はありませんが、省エネ効果など補助対象要件を満たしているかどうかで判断いたします。 補助制度の条件に合わせて買換をすることにより経済合理性が確保できない場合もありますので、家計にとってマイナスにならないように補助制度をご利用ください。
2	テレビとクーラーを買換えたいです。2つとも申請して良いのでしょうか。	複数製品を組み合わせる申請することが可能です。1世帯につき1回のみ申請可能ですので、まとめて申請してください。
3	申請は何回も行うことができますか。	1世帯1回までとなります。
4	複数製品の組み合わせで、合計が5万円以上となれば申請しても良いですか。	可能です。例えば、対象となるLED照明器具3万円、エアコン7万円の場合、合計10万円となるので、申請条件は満たしています。
5	対象製品の領収書や廃棄を証明する書類がなくても、申請できますか。	申請書への記入のほか、添付書類がすべて揃っていないければ、申請の受付はできません。
6	申請者と購入者が異なっている場合について	対象となりますが受付当日に誓約書をサインしていただきます。
7	リサイクル券を紛失した場合はどうすればよいですか。	家電を購入した小売業者に連絡してリサイクル券控えのコピーをもらい、ご提出をお願いします。
8	リサイクル券に記載の小売事業者と領収書を発行する事業者が異なる場合でも申請はできますか。	可能です。
9	受付してもらえたら補助金の交付決定になりますか	なりません。受付後、市の方で審査（滞納等の確認）を行い、不備がなければ交付決定となります。
11	申請を行いたいが、どんな書類が必要になりますか。	HPもしくはエコアイランド推進課窓口で配布しているチラシ等をご覧ください。
12	別居している親の家に設置するクーラーを購入したいです。代わりに申請してもいいですか。	申請者自らが居住する家に設置することが申請条件です。 この場合、親が申請者となり、補助金の受取口座も親の名義のものであることが必須です。申請書作成等の手伝いは問題ありません。提出時に委任も可能です。